

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2010-253173(P2010-253173A)

【公開日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2009-109272(P2009-109272)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の遊技領域へ遊技球を放出する球放出部と、
前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能な第1の始動入賞口と、

前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能、かつ、遊技球の入賞確率を変更する入賞確率変更部材を備えた第2の始動入賞口と、

前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球を受入可能な受入口を開閉する開閉部材を備え、前記受入口から受入れられた遊技球が入賞することにより、遊技状態に変化をもたらす特定入賞口を有する役物装置と、

前記第1の始動入賞口又は前記第2の始動入賞口へ遊技球が入賞することにより、前記開閉部材を開放するか否かの第1の抽選を行う抽選手段と、を有する遊技機であって、

前記第2の始動入賞口は、前記球放出部を中心として、この中心から第1の始動入賞口までを半径とする円よりも外側に配置されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技盤の遊技領域へ遊技球を放出する球放出部と、
前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能な第1の始動入賞口と、

前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能、かつ、遊技球の入賞確率を変更する入賞確率変更部材を備えた第2の始動入賞口と、

前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球を受入可能な受入口を開閉する開閉部材を備え、前記受入口から受入れられた遊技球が入賞することにより、遊技状態に変化をもたらす特定入賞口を有する役物装置と、

前記第1の始動入賞口又は前記第2の始動入賞口へ遊技球が入賞することにより、前記開閉部材を開放するか否かの第1の抽選を行う抽選手段と、を有する遊技機であって、

前記第1の始動入賞口は、第2の始動入賞口よりも、遊技球が前記遊技領域を流動するときの前記球放出部から到達するまでの道程が短いことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

前記遊技領域に、前記第1の始動入賞口又は第2の始動入賞口へ向けて遊技球を案内す

る案内部材を設けたことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の遊技機。

【請求項 4】

前記遊技領域には、所定位置で遊技球を検出することで前記入賞確率変更部材による入賞確率を変更するか否かの第 2 の抽選の実行契機となる遊技球検出役物がさらに設けられ、

前記第 2 の抽選は、前記変化した遊技状態の後の通常遊技状態の下で所定の条件に基づいて、抽選時間及び当選確率の少なくとも一方が異なる設定とすることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項記載の遊技機。

【請求項 5】

前記第 2 の始動入賞口に入賞した遊技球の前記第 1 の抽選の権利行使を一時的に保留する保留手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか 1 項記載の遊技機。

【請求項 6】

前記保留手段は、前記第 1 の始動入賞口に入賞した遊技球のためには設けられていないことを特徴とする請求項 5 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

第 1 の発明は、遊技盤の遊技領域へ遊技球を放出する球放出部と、前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能な第 1 の始動入賞口と、前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能、かつ、遊技球の入賞確率を変更する入賞確率変更部材を備えた第 2 の始動入賞口と、前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球を受入可能な受入口を開閉する開閉部材を備え、前記受入口から受入れられた遊技球が入賞することにより、遊技状態に変化をもたらす特定入賞口を有する役物装置と、前記第 1 の始動入賞口又は前記第 2 の始動入賞口へ遊技球が入賞することにより、前記開閉部材を開放するか否かの第 1 の抽選を行う抽選手段と、を有する遊技機であって、前記第 2 の始動入賞口は、前記球放出部を中心として、この中心から第 1 の始動入賞口までを半径とする円よりも外側に配置されることを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

第 2 の発明は、遊技盤の遊技領域へ遊技球を放出する球放出部と、前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能な第 1 の始動入賞口と、前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球が入賞可能、かつ、遊技球の入賞確率を変更する入賞確率変更部材を備えた第 2 の始動入賞口と、前記遊技領域に設けられ、前記球放出部から放出された遊技球を受入可能な受入口を開閉する開閉部材を備え、前記受入口から受入れられた遊技球が入賞することにより、遊技状態に変化をもたらす特定入賞口を有する役物装置と、前記第 1 の始動入賞口又は前記第 2 の始動入賞口へ遊技球が入賞することにより、前記開閉部材を開放するか否かの第 1 の抽選を行う抽選手段と、を有する遊技機であって、前記第 1 の始動入賞口は、第 2 の始動入賞口よりも、遊技球が前記遊技領域を流動するときの前記球放出部から到達するまでの道程が短いことを特徴としている。